

新型コロナウイルスに対する当社の対応について
～「緊急事態宣言」の解除に対して～

2021年10月1日

ナカザワ建販株式会社

中澤 秀紀

本日10月1日より新型コロナウイルス感染拡大防止のために全国的に発令されておりました「非常事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が全面的に解除となりました。今回の解除措置に対してナカザワグループ全体の対応・方針について通知致します。解除とはなりましたが更なる感染抑止による安全を考慮し、当面の間、「非常事態宣言」時と同様の対応を継続と致します。

1. お客様へのサービス（配送、工事、プレカットなど）は、現状通り供給させていただく。
2. 感染拡大防止の為の下記対応は継続して行う。
 - ・公共交通機関利用者の時差出勤。テレワークや在宅勤務の実施率の引き上げ。
 - ・マスク着用、手洗い、咳エチケット、除菌、換気の徹底。
 - ・来訪者リストの管理。出社時の検温や体調報告（対象部署のみ）。
3. 以下の会議・セミナー・研修・出張・宴席等については継続して「原則禁止」とする。
 1. 社外での会議／セミナーへの参加
 2. 出張（国内外を問わず）
 3. 宴席 ※お客様・仕入先との少人数での会食も含む。
4. 社内会議・面談・打合せなどは極力WEBツールを活用し、止む無く対面形式で行う際は、項目2に掲げる感染防止措置をとり、社員同士の近接を避け、換気されたスペースで行うように配慮する。
5. 営業活動（外勤、現場を含むお客様先への訪問）に関しては、感染拡大防止の措置を十分にとり、地域やお客様の事情を精査した上で行う。
6. 仕入先様・メーカー様との打合せも内容を精査した上で、重要度の高いものは仕入先担当者様にも項目2に掲げる感染防止措置を講じていただいた上で行うものとする。
7. 社員同士の夜間の外食は継続して「原則禁止」とする。
※昼食に関しては、時差対応や出来る限り席の間隔を取るなどの手段を講じる。
8. 上記以外の事項については行政の指針や指示、業界の動向により都度検討する。

※各項目に関して、判断に迷う場合は上司と相談し状況に応じて対応ください。

当社は、今後も社内外への感染被害抑止と従業員の安全確保を最優先に、政府での発生段階区分に合わせた行動計画と、グループ方針に基づき、必要な対応を実施してまいります。

以上